

〇イベント主催者セルフチェックに基づく対策整理表

確認項目	主な対応
1 消毒の徹底（感染リスクの拡散防止） 参加者に対し、こまめな消毒や手洗いなど、「北海道スタイル」に基づく行動を徹底するよう促すとともに、運営側も「北海道スタイル」の実践を徹底すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○手指消毒の設置 ○「北海道スタイル」に関する啓発チラシの掲示やイーゼルの設置 ○展示物の備品は定期的な消毒を実施 ○体験ブースの備品は都度消毒を実施
2 マスク着用の担保（感染リスクの拡散防止） マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○来場者用のマスクを用意（運営スタッフが個包装マスクを携帯）
3 参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止） 検温の実施、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が払い戻しの措置等を規定しておくこと等、有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○運営スタッフはイベント前に体温を測定するなどの体調確認を実施 ○体験ブースの利用者については、体温を測定するなど体調確認を実施
4 参加者の把握（感染リスクの拡散防止） 事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握することや、参加者に北海道コロナ通知システムや接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを促すとともに、アプリのQRコードを入口に掲示する等、具体的措置を講じること。	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ通知システムやCOCOAの登録案内を掲示 ○各ブースの卓上にコロナ通知システムの登録案内の立札を設置 ○体験ブースの利用者については、お名前とご連絡先を控え名簿を作成
5 大声を出さないことの担保（大声の抑制） 大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備（人員を配置する等）すること。スポーツイベント等では、ラッパ等の鳴り物を禁止し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○大声を出す方がいた場合は運営スタッフが注意を行う ○「北海道スタイル」に関する啓発チラシの掲示やイーゼルの設置
6 密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止） 入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）や十分な換気を行うこと。休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止や入場口・トイレ・売店等の密集が起こらない環境とすること。	<ul style="list-style-type: none"> ○「北海道スタイル」や「今は距離をとって」に関する啓発チラシの掲示 ○人と人が接触しない程度の間隔を確保出来なくなった場合は、運営スタッフが会場への入場制限を行なう ○体験ブースについて、待つ方が多くなった場合はスタッフから声をかけさせていただき、時間予約を受け付け、予約時間までブースから離れていただく
7 演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除 演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる。	<ul style="list-style-type: none"> ○イスと机のある各ブースにはアクリルパネルを設置 ○運営スタッフはマスクとフェイスガードを着用 ○来場者へのアンケートは非接触で実施することとし、運営スタッフによる聞き取り、もしくは携帯電話などでQRコードを読み取りいただきWEBにて回答いただく
8 催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止） 公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起し、可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○会場の混雑状況について、「もっと、自転車北海道。」公式Instagramで発信 ○人と人が接触しない程度の間隔を確保出来なくなった場合は、運営スタッフが会場への入場制限を行なう ○体験ブースについて、待つ方が多くなった場合はスタッフから声をかけさせていただき、時間予約を受け付け、予約時間までブースから離れていただく
9 業種別ガイドラインの遵守 イベント主催者及び施設管理者の双方において業種別ガイドラインを遵守すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○地下歩行空間の利用に際し、施設管理者より示されているコロナ対策を順守
10 イベント主催者及び施設管理者の双方による感染防止の取組の公表 施設内における掲示やホームページ等により、感染防止の取組を公表すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道総合政策部地域創生局地域政策課のホームページにて、本対策一覧整理票を公表 ○視察管理者においても、当該イベントの開催情報をホームページに掲載